

会議録	
会議名	第1回坂出市障がい者福祉計画および第4期障がい福祉計画策定協議会
開催日時	平成26年8月21日(木) 午後2時から～
開催場所	水道局3階大会議室
出席者	<p><委員> 富島喜揮 都寄和美 八木宏暢 浜田英雄 多田羅廣子 入江正憲 横田浩基 笹川義幸 大林セツ 河崎春海 清廣百合江 辻村令子 藤本美幸 片岡千晶 和泉千代 加藤悟史</p> <p>事務局</p>
欠席者	<委員> 中澄夫 三好康弘
傍聴者	なし
議題	<p>(1) 坂出市障がい者福祉計画および第4期障がい福祉計画の策定について</p> <p>(2) 坂出市の現状について</p> <p>(3) 計画策定のためのアンケート調査について</p> <p>(4) 今後のスケジュール</p> <p>(5) その他</p>
議会の経過および発言要旨	
1. 開会	
事務局	<p>—開会 午後2時00分—</p> <p>障がい者福祉計画および第4期障がい福祉計画策定委員会を開催いたします。なお、中委員、三好委員は所用により欠席となります。</p>
2. 委員委嘱	
3. 市長挨拶	
市長	<p>こんにちは。残暑が続いている中、お集まりいただき有難うございます。この度の障がい者福祉計画および第4期障がい福祉計画の策定をよろしくお願ひします。委員の皆様には日頃から坂出市の障がい福祉の分野に関して市にご協力いただき感謝しております。国では法律の改正、障がい者の権利の批准も定まりました。計画を立てる中で法律が変わることもありますが、市として出来ることをして行きたいと思ひます。住み慣れた地域で住み続けられ、生活できる環境を作っていくことが一番だと思ひております。ご忌憚のない意見をいただく中で坂出市独自の計画を作っていきたいと思ひておりますのでよろしくお願ひします。</p>
4. 出席者の紹介	
5. 会長の選任	
事務局	協議会設置要綱第5条により、会長の選出をお願ひしたいと存じます。どのようにしたらよろしいでしょうか。

委員	事務局一任でいかがでしょうか。
委員一同	一同承認
事務局	事務局の案として会長職を富島委員にお願いしたいと考えております。よろしいでしょうか。
委員一同	一同承認
事務局	それでは富島委員に会長をお願い致します。富島会長よりご挨拶をお願いします。
会長	改めまして会長に指名していただきました富島と申します。職場は四国学院大学です。社会福祉学部で精神保健を専門としております。出身は広島です。10年前に香川に来ました。今回、障がい者福祉計画等を考えていくわけですが、大学に来るようになった時の話をします。非常勤で来られた講師の方に全身麻痺で車いすの方がおられました。彼が大学の講義に来られた時に怒っておられました。善通寺駅にエレベーターがなく、階段しかなかったです。障がい者に対する配慮がなく、少数派の人のことを何も考えていなかったとのことでした。障がいのある人もない人も一人の人として認められ、不自由なく当たり前で暮らせるような坂出市の計画にしていきたいと思っております。皆様のご協力をお願いします。
6. 議題	
事務局	まずは、資料の確認を致します。不足している資料はございませんでしょうか。それではこれからの進行については協議会設置要綱第6条に基づきまして富島会長をお願いします。
会長	設置要綱に基づきまして議事に入ります。議題1の坂出市障がい者福祉計画および第4期障がい福祉計画の策定について事務局より説明をお願いします。
事務局	坂出市障がい者福祉計画および第4期障がい福祉計画の策定について説明
会長	ただいまの事務局の説明に対して委員より何か質問はありますか。 なければ、議題2 坂出市の現状について事務局より説明をお願いします。
事務局	坂出市の現状について説明
会長	ただいまの事務局の説明に対して委員より何か質問はありますか。 なければ、議題3 計画策定のためのアンケート調査について事務局より説明をお願いします。

事務局	<p>議題3 計画策定のためのアンケート調査について説明。 無作為抽出した 1,600 名に3週間の期間を取って発送します。今回の調査の対象者は全手帳保持者の 40%になります。前回の調査と同じ程度です。前回は障がい種別で分け2種類の調査票としておりましたが、設問が重複する部分が多くあり、1種類の調査票としております。今回の調査内容は前回の調査項目を基に国で示された調査票の内容を追加しております。 以下資料3に沿って説明。</p>
会長	<p>ただいまの事務局の説明に対して委員より何か質問はありますか。</p>
委員	<p>前回の回収率が 40%になっているが 60～70%くらいにして欲しい。アンケートの内容が難しくて読んでわからない、書き方がわからない人が多いと思う。どういう風にすればアンケートを記入する人が書きやすいかを考えてほしい。</p>
会長	<p>回収率の向上についての意見ですね。回収率の向上について事務局で考えていることはありますか。</p>
事務局	<p>2点ございます。1点目は市内の事業所に協力をお願いしております。2点目は育成会、家族会等の関係団体にご協力をお願いしております。</p>
会長	<p>他に質問はありますか。なければ私から質問をします。このアンケートは8月 21 日に発送予定ですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>問 11 に悩みや困ったことを相談するのは誰ですかとありますが、1・2番は誰ですかですが、3・4番はどこでサポートを受けたいかですよね。困った時に相談する人、困った時に誰にサポートを受けたいかは種類を分けて考えておいた方が良いと思います。資料の1の3ページにある障がい者の地域生活の支援にもあるように障がいのある方が困った時に具体的にどう支援するかが大きな点であると思います。家族がいない時など困った時に誰に相談するかが重要です。また、ソーシャルワーカー(福祉専門職)の役割が重要です。設問にはソーシャルワーカーが入っていないですね。そこに結び付けるマンパワーのことを聞く必要があるのではないのでしょうか。今の設問では回答で必要なマンパワーが何なのか結びつかないのではないのでしょうか。行政があった方がいいと思うマンパワーと当事者の方が必要と感じるマンパワーは違うと思います。そこは確認する必要があると思</p>

	<p>います。</p> <p>皆さんいかがでしょうか。皆さんの中で同じような意見があればお願いします。</p>
委員	<p>民生委員の〇〇でございます。相談できる人は誰ですかとの質問で、民生委員・児童委員、社会福祉協議会とありますが、私が以前、施設に行った時に当事者の方からどこで情報を聞いて私たちの所に来たのかと指摘され、今後、二度と来るなど言われました。そういった状況があります。アンケートを取った場合、民生委員が相談を受けるのですが、障がい者手帳を持っておられる方が地区にどれだけいるかなどの情報を示してもらえるよう市の方も検討してもらいたいと思います。民生委員・児童委員が相談窓口として障がいのある人への支援していく必要があります。発送されていないのであればそういったことも検討してもらいたいと思います。</p>
会長	<p>やはり、マンパワーの必要性があるのではないかと思います。個人情報保護のこともありますね。民生委員が協力しやすい環境づくりが必要ではないでしょうか。他に質問はありますでしょうか。</p>
委員	<p>精神障がいの家族会として支援しております。こういったアンケート調査は家族の協力が不可欠です。子どもは家族にこういった調査に協力するよう働きかけております。また、施設でのアンケートでは職員の協力が大切ではないかと思います。このアンケートで何が問題かと言えば、そういった理解が得られない人がどれだけいるかということです。意識が低い人はアンケートの協力が得られないと思います。市としてはどういう経緯で無作為に対象者を選ばれたのかわかりませんが、アンケートに協力してもらえることが大切なのだと思います。</p>
会長	<p>回収率を向上させた方が良いという意見と誰が支援するのかという意見ですね。私が最初に言いたかったことは問 11 の相談先と相談者を分けるということで問 13 に主な介助者は誰ですかとありますが、地域で生活する上で相談支援する人として分けて質問をしています。</p> <p>設問を修正するのはスケジュール的に難しいのでしょうか。無理ならば事務局で何か工夫をしてもらいたいのですが。</p>
事務局	<p>スケジュールとしては発送期間を2週間としております。発送を伸ばすとこれ以降のスケジュールが遅れてきます。</p>
会長	<p>それでは結果報告で相談先と相談する人を分析で浮かび上がるようお願いし</p>

<p>事務局</p> <p>会長</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>ます。もう一ついいですか。問 32 ですが、選択肢に行政機関がないのはなぜですか。必要な項目だと思うのですが。</p> <p>問 32 に関してですが、国の調査票で前回調査にはなかった質問で新たに加えました。国の調査票の内容をそのまま活用しており、そこまで認識をしておりませんでした。</p> <p>市長が挨拶の中で坂出市独自の計画を考えて欲しいと言っておられました。自らを聞くということは大事なことですよね。かなり先になります、次の時に聞いてもらいたいと思います。</p> <p>今回ご意見をいただいたことは心して業務にあたりたいと思います。</p> <p>無作為抽出はアンケートのこういうやり方をとっており、他の自治体でも多くあります。他に質問はありますか。長くなりましたが、議題3を終了します。</p>
<p>会長</p>	<p>議題4 今後スケジュールについて事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p> <p>会長</p> <p>委員</p> <p>会長</p>	<p>議題4 今後のスケジュールについて説明。 策定協議会は10月、11月12月合計4回の開催を予定しております。 今月末から庁内、団体のヒアリング調査を行います。団体の内、坂出市身体障がい者団体連合会、坂出市手をつなぐ育成会、坂出市精神障がい者家族会の方には調査票の聞き取りを9月中旬に行いたいと考えております。10月の第2回策定協議会ではアンケート調査、ヒアリング調査の結果、現状分析からのサービスの見込み量、計画の骨子案をご審議していただきます。11月の第3回策定協議会では計画書の事務局案をご審議していただいて12月の第4回策定協議会で計画案のご承認をいただきたいと思っております。計画案は1月にパブリックコメントを実施し、3月に計画書の完成を目指したいと考えております。パブリックコメントの結果で大きな見直しがあった場合は第5回の策定協議会を開催することがございます。</p> <p>有難うございました。その他何か質問はありますか。</p> <p>特にありません。</p> <p>それでは本日の会議は以上で終了致します。有難うございました。</p>

